

返戻金制度について

当社の職業紹介により就職した求職者が自己都合により退職した場合または求職者の責めに帰すべき理由により解雇された場合は、求人者から支払われる紹介手数料を以下の条件で返戻する制度があります。

- ・ 入社後 1 カ月未満に離職の場合 紹介料の 50%の金額

株式会社 Let's Work

〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町 4985 番地
有料職業紹介許可番号 45-ユ-300105